

プライム

令和6年4月現在

商品名 (愛称)	プライム(カーライフプランプライム、教育プランプライム)
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ○本件のお申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システム（ネットシステム）で行った方 ○本件お申込日時点または貸付実行日時点において、お申込人が当金庫で借入れたすべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローンの貸付実行日から6ヶ月以上経過または完済後3年以内の方 申込日時点または貸付実行日時点において、基金保証付かしんスマイルカードローンにて、契約中、新規契約する（プライムの貸付実行日以前、（同日を含む）に契約する）方 ○年齢が満20歳以上で安定した収入のある方（カーライフプランプライムご利用の場合、就職が内定している満20歳以上満30歳未満の方も可。ただし、WEB完結は除きます） ○電気自動車等（新車・中古車）を購入する方（カーライフプランプライムのみ） ※電気自動車等：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車。<u>クリーンディーゼル車は対象外</u> ○日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ○（一社）しんきん保証基金の保証が受けられる方 ※本件借入金額と当金庫の既往借入の合計金額によっては、会員に限られます
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ○カーライフプランプライム（自家用車購入資金等） 新車購入、中古車購入、金融機関・ディーラー・信販会社での自動車ローンの借換え、運転免許証取得費用、車検・修理費用、カーオーディオ・イヤホン等車輌関連購入費用です ※オートバイ（原動機付自転車を含む） 自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）も対象となります ※WEB完結は、自動車、オートバイ、自転車の購入資金かつ支払先が1先の場合に限ります ※ご融資金は、お客様の口座を経由して資金使途証明書に記載の販売店口座へお振込いただきます ※営業用車輌、個人から購入する車輌は対象外となります ※資金のお振込先については当金庫が販売先と認めた先といたします ○教育プランプライム（学校納付金等） 申込人または申込人の子弟、孫、被扶養親族が学校（教育施設）に入学または在学するために必要な次の資金 <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園から大学、大学院（法科大学院含む）、専修学校、各種学校（予備校・専門学校含む）などの学校納付金（入学金・授業料・設備費など） ・教材費、下宿費用、引越し費用、受験費用、交通費等の付帯費用（100万円以内） ・留学費用 ・教育ローンの借換え ※学校納付金については、当金庫にお振込ができるものに限ります ※支払済費用もしくは付帯費用については領収書・通帳等にて確認が必要となります

ご融資金額	1万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※カーライフプランプライムで就職内定者の場合、200万円以内
ご利用期間	<p>※カーライフプランプライム 3ヶ月以上15年以内 ※教育プランプライム 3ヶ月以上16年以内 なお、下記の元金据置期間が利用できます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーライフプランプライム 6ヶ月以内（就職内定者の場合は6ヶ月以内または就職月の翌々月まで） <p>※産前産後休業中、育児休業中の方は最長2年まで元金返済据置が可能です（当該期間分のご融資期間の延長もできます）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育プランプライム 卒業予定月まで
ご融資利率	<p>当金庫所定利率による</p> <p>※カーライフプランプライムと教育プランプライムは個別の金利となります（固定金利型または変動金利型がお選びいただけます）</p> <p>※お取引に応じた優遇金利もございますので窓口でお問い合わせ下さい</p> <p>※変動金利について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お借入後の利率は、基準利率（消費者ローン基準レートに連動して決定される当金庫所定の利率）の変更日を基準日とし、前回基準日（借入日が前回基準日以降のときは借入日）における基準利率と現基準日における基準金利の差をもって、その変更幅と同じだけご融資利率の引き下げまたは引き上げをするものとします ・お借入後の利率を変更するときの新利率適用開始日は、基準日の翌月の最初に到来する約定日の翌日とし翌々月の約定日から新利率適用によるご返済が始まるものとします
ご返済方法	元金均等毎月返済または元利均等毎月返済（利息後払い） なお、ご融資金額の50%以内で年2回（6ヶ月間隔）のボーナスの併用返済も可能です ※カーライフプランプライムのWEB完結の場合、元利均等毎月返済のみの取扱いとなります。また、元金返済据置はできません
担保	不要
保証	<p>(一社) しんきん保証基金</p> <p>※保証料はご融資利率に含まれます</p> <p>※ご返済が滞る等の一定の事由が生じた場合、(一社) しんきん保証基金がお客様に代わり残りのお借入金額およびお利息等を一括で代位弁済いたします。代位弁済後は(一社) しんきん保証基金に対して支払い義務が生じます</p>
保証人	<p>不要</p> <p>※ただし、カーライフプランプライムご利用の方で就職内定者の方の場合、審査により連帯保証人が必要となる場合があります</p>
手数料 (消費税込)	<ul style="list-style-type: none"> ○ご融資実行時に当金庫所定の手数料をいただきます(WEB完結は除く) ○一部繰上げ返済・繰上げ完済をされる場合には1回につき所定の手数料をいただきます
お取扱期間	随時

苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部(9時～17時20分、電話:027-360-3456、フリーダイヤル:0120-666-456(フリーダイヤルは群馬県内のみ利用可))にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等並びに群馬弁護士会(電話:027-234-9321)が設置運営する紛争解決センターで紛争の解決等を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)または関東地区しんきん相談所(9時～17時、電話:03-5524-5671)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部または全国しんきん相談所または関東地区しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<p>○現在のご融資利率やご返済額の試算については当金庫本支店窓口までお問い合わせ下さい</p> <p>○お申込み時に審査に必要となる書類をご用意いただきます</p> <p>○審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください</p> <p>○融資実行時には所定の印紙税が別途必要となります(WEB完結は除く)</p> <p>○ご返済期間中でも一部または全額の繰上げ返済も可能です。ただし上記繰上げ返済手数料がかかります</p> <p>○詳しくは、窓口までお気軽にお問合せください</p> <p>○来店不要型も取扱しております</p>

融個—03

高崎信用金庫